

2026年1月13日

電気通信事業者各位

NTT東日本株式会社

2017年度～2025年度適用料金における土地、通信用建物、とう道及び管路に係る料金額の誤りについて

貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より弊社事業運営に対し格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

2017年度～2025年度適用料金のうち、一部の料金について、申請料金に誤りがあることが判明いたしました。皆様にご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

今後、訂正に向けた手続きを進めていく予定ですので、下記のとおりご報告させて頂きます。

## 記

### 1. 概要

土地、通信用建物、とう道及び管路に係る料金額について、算定誤りがあることが判明いたしました。

### 2. 訂正箇所

#### (1) 土地及び通信用建物に係る料金額について

2017年～2025年適用料金として総務省に認可された接続約款 料金表第3表 第1（通信用建物に係る負担額）2-2（料金額）に掲載する土地・通信用建物の料金額（各年度それぞれ全ビル）に誤りがあったため、訂正いたします。また、義務コロケーションをご利用いただく際、事業者様にご負担いただいている設備使用料（以下、設備使用料）についても、上記に伴い、該当年度において訂正いたします。

#### (2) とう道及び管路に係る料金額について

2020年度～2025年度適用として料金総務省に認可された接続約款 料金表第3表 第2（とう道又は管路に係る負担額）2-1（とう道に係る料金額）に掲載する管路・とう道に係る料金額（各年度それぞれ全行政区画）に誤りがあったため、訂正いたします。

### 3. 訂正予定内容

#### (1) 土地及び通信用建物に係る料金額

各年度の訂正予定料金について算定中のため、算定が完了し次第改めての周知等を予定しております。

## (2) とう道及び管路に係る料金額

- とう道に係る料金額（平均）

年度 〔年額、単位：円／m〕	訂正予定料金	各年度の適用料金	各年度適用料金との差分
2020 年度	46,357 円(47,588 円)	47,184 円(48,001 円)	▲827 円(▲413 円)
2021 年度	47,151 円(46,906 円)	48,497 円(47,579 円)	▲1,347 円(▲673 円)
2022 年度	51,951 円(49,770 円)	52,636 円(50,319 円)	▲685 円(▲549 円)
2023 年度	53,017 円(49,961 円)	53,875 円(50,727 円)	▲858 円(▲766 円)
2024 年度	49,793 円(49,781 円)	49,244 円(49,781 円)	+549 円(±0 円)
2025 年度	53,748 円(51,855 円)	53,619 円(52,173 円)	+129 円(▲318 円)

注1：( ) 内は、調整額加算前の料金

- 管路に係る料金額（平均）

年度 〔年額、単位：円／条・m〕	訂正予定料金	各年度の適用料金	各年度適用料金との差分
2020 年度	225 円(233 円)	231 円(236 円)	▲6 円(▲3 円)
2021 年度	231 円(231 円)	237 円(234 円)	▲6 円(▲3 円)
2022 年度	276 円(255 円)	276 円(258 円)	±0 円(▲3 円)
2023 年度	280 円(255 円)	285 円(259 円)	▲5 円(▲4 円)
2024 年度	257 円(256 円)	254 円(256 円)	+3 円(±0 円)
2025 年度	280 円(268 円)	280 円(269 円)	±0 円(▲2 円)

注1：( ) 内は、調整額加算前の料金

## 4. 今後の対応について

<認可申請済（2017 年度～2025 年度）の適用料金について>

- 今後、訂正に向けた手続きを進めていく予定です。
- 本件につきましては、1 月中に開催予定の 2026 年度の接続約款変更の認可申請に関する説明会で改めてご説明いたします。
- 各料金額の算定が完了し弊社内での準備が整い次第、速やかに弊社情報 Web ステーションにて、本周知内容と合わせて、土地及び通信用建物に係る料金額についてはビル毎の、とう道及び管路に係る料金額については適用する行政区域毎の訂正予定の料金を掲載いたします。
- 設備使用料について、ビル毎の料金を現在算定中のため、2026 年度以降の料金訂正となる見込みです。弊

社内での準備が整い次第、速やかに弊社情報 Web ステーションログイン後、「その他の情報」ページに掲載いたします。

- ・各料金額の訂正の手続きが完了し、弊社内での準備が整い次第、速やかに対象の接続事業者様との精算に係る協議を実施させていただきたいと考えております。

<2026 年度の適用料金について>

- ・土地及び通信用建物については、2026 年 1 月中に実施を予定している、第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可申請（令和 8 年度の接続料の改定等）とは別に、2 月以降に申請を実施し、同料金が認可され次第、2026 年度当初に遡及して精算をさせていただく予定です。
- ・設備使用料については、上記を踏まえ 2026 年度以降の料金開示となる見込みです。弊社内での準備が整い次第、速やかに弊社情報 Web ステーションログイン後、「その他の情報」ページに掲載し、2026 年度当初に遡及して精算をさせていただく予定です。
- ・設備使用料の早期開示（例年 12 月と 1 月に実施）については、全ビル分の設備使用料開示（例年 3 月に実施）を最優先とするために、今年度は実施できない旨ご理解賜りますようお願ひいたします。全ビル分の設備使用料開示時期については、決定し次第速やかにお知らせいたします。
- ・なお、とう道及び管路については、同接続約款の変更の認可申請までに料金算定が完了する見込みのため、2026 年 1 月中の申請を予定しております。

<本件に係る問い合わせ先>

N T T 東日本 相互接続推進部

Tel : 03-5359-4454

E-mail : sougo-06-ml@east.ntt.co.jp

以上